

事業概要

令和6年版

 東京都西多摩保健所

は じ め に

令和6年度の事業概要（令和5年度実績）を報告いたします。

西多摩保健所は西多摩保健医療圏の8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町）を所管区域とし、地域保健法等各種法令に基づき、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、住民の健康の保持・増進の観点からエイズや結核を含む感染症対策、精神保健福祉対策、難病対策、食品衛生、環境衛生、薬事衛生、保健栄養、医療連携、医療安全等の幅広い分野の業務を担っています。

3年以上に及んだ新型コロナウイルス感染症への対応は、保健所の業務にこれまでにない大きな影響を及ぼしました。都は、令和4年11月に学識経験者や医療機関、区市町村等で構成された「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」を設置し、今後、新興感染症が発生した際に、保健所が必要な役割・機能を果たすための組織体制や業務運営のあり方等を検討してきました。令和6年1月、検討会の意見等を踏まえ、今後の都保健所の体制・機能について、「Ⅰ. 新興感染症発生を見据えた平時からの備え」「Ⅱ. 市町村等関係機関との連携強化（市町村連携課の新設）」「Ⅲ. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による業務の効率化」を3つの柱として、強化を図っていくこととしました。この間、東京都感染症予防計画の改定や東京都保健医療計画、健康推進プラン21（第三次）等、多くの保健分野の計画策定が進められています。

保健所では「健康危機対処計画（感染症編）」を策定するとともに、「西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」の改定作業を進め、引き続き、地域の保健医療を推進する様々な取組を行ってまいります。さらに、課題別地域保健医療推進プランとして、「障害者歯科保健推進支援」（令和5年度終了）及び「市町村と共働した西多摩圏域における人材育成の体制づくり」に取り組んでいます。

また、保健所は地域の健康危機管理の拠点として、市町村や関係機関と連携協力し、住民の安全・安心の確保に努めています。令和6年1月に発生した能登半島地震に際しては、保健所から災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）や保健師チームを派遣し、被災地支援活動に取り組みました。今後は、西多摩圏域における感染症対策以外の「健康危機対処計画」の策定に向け、引き続き市町村や関係機関の皆さまの御協力をお願いいたします。

保健所はこれからも、様々な社会情勢の変化に適切に対応し、地域の誰もが安心して暮らすことができるよう努力してまいります。今後とも、住民の皆さまや関係機関・団体の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

東京都西多摩保健所

所長 渡 部 裕 之

目 次

I 保健所のあらまし

1	沿革	3
2	管内の概要	4
3	管内の人口	7
4	施設の概要	1 2
5	保健所の組織及び分掌事務	1 3
6	決算状況	1 5
7	令和5年度事業実績	1 6

II 企画調整

1	広報普及啓発	2 1
2	情報公開	2 2
3	統計調査	2 3
4	研修・教育	2 5
5	地域保健医療推進プラン	2 7
6	市町村連携	3 3
7	健康危機管理	3 6
8	補助金審査	3 9
9	受動喫煙防止対策	4 0
1 0	保健医療	4 1
1 1	医事	4 3
1 2	歯科保健	4 7

III 生活環境安全

1	薬事	5 3
2	環境衛生	5 6
3	食品衛生	6 2
4	保健栄養	7 1

IV 保健対策

1	感染症予防	8 1
2	エイズ対策	9 1
3	エックス線検査	9 2
4	試験検査	9 3
5	母子保健	9 4
6	特殊疾病対策	9 5
7	医療費助成	9 7
8	環境保健	9 8
9	精神保健福祉	9 9
1 0	保健師活動	1 0 3

V 秋川地域センター

VI 統計

VII 附属機関等